

## 休館していた市有施設の一部を再開します

新型コロナウイルス感染症予防対策として休館等を実施している市有施設について、群馬県の方針に基づき、段階的に再開していきます。

### 1 群馬県の方針

- (1) 群馬県では、「社会経済活動再開に向けたガイドライン（以下「ガイドライン」といいます。）」を策定して、4段階の警戒度に区分した行動基準を示し、外出自粛、休業要請等を段階的に緩和していくこととしました。
- (2) 5月16日（土）以降、「警戒度4」から「警戒度3」に移行し、更に5月30日（土）から「警戒度2」に移行することが発表されました。

### 2 本市の対応方針

- (1) 概ね1週間から2週間程度の準備期間が必要なことを踏まえ、これまでの方針どおり原則5月31日（日）まで休館等を継続します。
- (2) 休館等を実施してきた市有施設について、ガイドラインにおける「警戒度に応じた休業要請対象施設例」を基に検討を行い、警戒度ごとに再開を検討する施設を区分します。（裏面参照）
- (3) 県がガイドラインに基づき新たな警戒度の決定を行った際は、原則として、警戒度に応じてあらかじめ区分した施設について再開等を検討します。
- (4) 再開等は、準備の整った施設から随時実施します。
- (5) 施設運営に当たっては、県ガイドライン別表に掲げる「適切な感染防止対策」、国や県の要請により業種ごとに関係団体が作成する感染拡大予防に関するガイドライン等を参考に感染拡大防止対策を徹底します。

### 3 再開する施設

別紙のとおりです。

担 当 防災危機管理課 危機管理係  
電 話 027-898-5935

## 警戒度ごとに再開を検討する施設の区分

### 警戒度3で再開する施設

---

- 屋外スポーツ施設（運動場、野球場、テニスコート等）
- 温泉施設（荻窪、粕川、富士見）
- 図書館（本館、分館）
- 文化施設（前橋文学館、アーツ前橋、芸術文化レンガ蔵、前橋市民文化会館等）
- 文化財施設（臨江閣、歴史資料館、蚕糸記念館、阿久澤家住宅、大室古墳石室）
- 元気21にぎわいホール 等

### 警戒度2で再開する施設

---

- 屋内スポーツ施設（前橋テルサプール・フィットネス、温水プール、体育館等）
- 障害者教養文化体育施設
- 児童関係施設（児童館、子育てひろば、こども図書館、中央児童遊園、児童文化センター）
- 総合福祉会館（幼児室、視聴覚・図書コーナー）
- 敷島公園ボート池
- 地産地消センター・農産物加工施設（起業家利用） 等

### 警戒度1で再開する施設

---

- 高齢者利施設（老人福祉センター、みやぎふれあいの郷）
- 高齢者の利用が多い施設（公民館、コミセン、総合福祉会館、地産地消センター・農産物加工施設（その他利用）、農村環境改善センター）
- 青少年施設（赤城少年自然の家、おおさる山乃家） 等